

会 議 録

1 会議名

令和元年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ① 大島診療所の診療時間変更について（公開）
- ② 令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について（公開）
- ③ 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について（公開）
- ④ 大島区公共交通計画について（公開）
- ⑤ 地域協議会会長会議の概要について（公開）
- ⑥ 答申に対する通知について（公開）

・諮問第102号 大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について

(2) その他

- ① 第7回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

令和元年11月26日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

大島若者交流会館 多目的ホール

5 傍聴人の数

15人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正
- ・事務局：大島区総合事務所 武田所長、小林次長、小林市民生活・福祉グループ長 丸山主事
浦川原区総合事務所 渡辺建設グループ長、柳澤産業観光班長
健康づくり推進課 地域医療推進室 森田副室長、新保係長

(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号10番の丸田新一委員にお願いする。
- ・ 1報告(1)大島診療所の診療時間変更について事務局より説明を求める。

【森田副室長】

- ・ 資料No.1「令和元年12月10日以降の大島診療所の診療体制について」により説明。

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。
(意見等なし)
- ・ 次に、(2)令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について、事務局より説明を求める。

【渡辺G長】

- ・ 資料No.2「令和元年度冬期道路交通確保除雪計画書」により説明。

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。
(意見等なし)
- ・ 別冊8ページの路線番号45上達細野線についてである。1種と2種に分かれているが、終点がどちらも「上達集落終わり」になっているので、修正したほうが良いのではないか。

【渡辺G長】

- ・ 承知した。

【中村会長】

- ・ 他に質問はあるか。

(意見等なし)

- ・次に、(3) 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

- ・資料No.3「総合事務所の時間外受付の見直し方針等について」により説明。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(意見等なし)

- ・内容は承知したが、時間外受付がなくなることで、住民が不安を抱くことのないよう対応をお願いしたい。
- ・次に、(4) 大島区公共交通計画について、事務局より説明を求める。

【國保班長】

- ・資料No.4「次期公共交通計画における大島区の再編について」により説明。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【本山委員】

- ・予約を前提に運行するようだが、夜間など緊急の場合はどのように対応していただけるのか。

【小林次長】

- ・運行業者の対応可能な範囲を考え、前日の決まった時間までに予約をしていただくルールでお願いすることになるかと思う。

【本山委員】

- ・今後時間外受付がなくなるということだが、時間外の予約は総合事務所から運行業者に電話転送されることになるのか。

【小林次長】

- ・バス利用者からは直接運行業者に連絡を入れていただくことになる。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。

(意見等なし)

- ・次に、(5) 地域協議会会長会議の概要について、早川副会長より説明をお願いした

い。

【早川副会長】

- ・資料No.5 地域協議会会長会議の資料により説明。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【吉原委員】

- ・今まで2回に分けて配達していたものを1回に集約すれば、回覧物の量は膨大になると思う。
- ・また、市民への情報提供が月1回で本当に良いのか疑問に思う。インターネットで情報提供する等、回数が減ったことを補完する考えはあるか聞いているか。

【早川副会長】

- ・その件については特に聞いていない。
- ・中山間地では見守りも兼ねていることから、月2回の現状維持でよいとする町内会が多いが、中心部では負担感が大きく、月1回にしてほしいとの意見があったと聞いている。
- ・先日町内会長会議でも問題提起があったが、見守りは文書配布の問題とは別に考えてもらいたいとの話であった。
- ・地域協議会だよりや社会福祉協議会だより等は、今後配布の取り扱いについて検討する余地はあるが、広報上越の配達は今月1回、全戸配布をすることで既に決まっていると聞いた。

【吉原委員】

- ・人件費削減が背景にあるようだが、委託料がもらえないから文書の配達をしないという町内会はないと思う。それでも1回に減らさざるを得ないのだろうか。

【早川副会長】

- ・どう捉えるかは町内会ごとに違うと思うが、大島区の場合は、見直しの結果として概ね町内会事務委託料が上がることになるようだ。

【中村会長】

- ・今回の件は会長会議で話し合っただけでなく、会議の場で報告を受けただけである。事務局で何か情報は持っているか。

【武田所長】

- ・特にないが、今回の見直しで、大島区内の町内会では事務委託料が1町内会を除いて増額となることは把握している。

【10番丸田委員】

- ・地域協議会委員の報酬について話はあったか。

【早川副会長】

- ・別の会議で話題になったことはあるが、今回の会議では意見がなかった。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。

(意見等なし)

- ・次に、(6) 答申に対する通知について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

- ・資料No.6「大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について(通知)」により説明。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(意見等なし)

- ・最後に、2その他(1)第7回地域協議会の開催日について、事務局から提案はあるか。

【小林次長】

- ・正副会長と事前に協議し、次回の地域協議会は、12月17日(火)14時から、大島コミュニティプラザで考えている。

【中村会長】

- ・12月17日(火)という話があったが、都合が悪いという方はいらっしゃるか。

(意見等なし)

- ・では、12月17日(火)14時からとさせていただきます。

- ・その他、委員及び事務局から連絡等はあるか。

(意見等なし)

- ・では、以上をもって令和元年度第6回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。